

報告事項ウ

第3回鳥取県立博物館現状・課題検討委員会の概要について

第3回鳥取県立博物館現状・課題検討委員会の概要について、別紙のとおり報告します。

平成26年11月10日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

第3回鳥取県立博物館現状・課題検討委員会の概要について

平成26年11月10日
博 物 館

1 日 時 平成26年10月27日（月）午後2時から午後3時15分まで

2 場 所 鳥取県立倉吉未来中心 セミナールーム1

3 出席者 9名出席（定員：12名）

氏 名	役 職 等	出欠	氏 名	役 職 等	出欠
はやしだ ひでき 林田 英樹	元文化庁長官、元国立科学博物館長、元国立新美術館長	出席	まつもと かずお 松本 一夫	鳥取県公民館連合会理事、境港市渡公民館長	出席
はんた まさゆき 半田 昌之	日本博物館協会専務理事、たばこと塩の博物館学芸部長	出席	よこやま かおる 横山 薫	鳥取県PTA協議会ブロック理事	出席
やぶもと よしたか 藪本 美孝	北九州市立自然史・歴史博物館自然史担当係長	出席	きたむら じゅんこ 北村 順子	鳥取市立宝木小学校校長	出席
こいずみ ぼん 小泉 凡	島根県立大学短期大学部教授	欠席	たけがみ じゅんこ 竹上 順子	米子商工会議所女性会理事、(株)インターロス代表取締役	欠席
みずさわ つとむ 水沢 勉	神奈川県立近代美術館館長、元県立博物館美術品収集評価委員	欠席	ふじい みさこ 藤井 美紗子	鳥取県観光連盟理事、鳥取県旅館組合おかみの会会長	出席
きぬがさ ゆきお 衣笠 幸雄	株式会社TBSサービス代表取締役社長、元TBS常務取締役	出席	ほんじょう みさこ 本城 美佐子	鳥取県文化団体連合会、鳥取県演劇連盟会長	出席

4 会議概要

(1) 審議事項

○現状点検結果に基づく課題整理について

前回（第2回）委員会ですりまとめられた現状の分析・点検結果において、課題とされた内容を整理。（別添のとおり）

(2) 現状点検結果に基づく課題整理についての主な意見

○「県民との連携・地域への貢献」について

①「県民との連携・地域への貢献」が一番大切なところで、その手段として、「戦略的な運営体制の整備」がある。従って「戦略的な運営体制の整備」は後ろに持っていくべき。

②次のような考え方を強調しておくべき。

- ・地域の発展に貢献するためには、地域に限らず、国そして世界に向けて発信していくという大きなフレームの中で、県博の位置や在り方を考えていくことが必要になる。その上で、県民と県、地域の活性化との関係を考えるべきである。

- ・人と物、人と人、過去と未来、地域の内と外などをつなぐ結束点として、博物館は機能すべきである。

- ・この先、修繕であれ新設であれ多額の財政投資が必要となる中で、県民の理解を得て、県民の役に立ち県民の宝物と言える博物館にならなくてはならない。

→いただいた御意見を踏まえて修正する。

○「多様なニーズに対応した基本業務の展開」について

①従前のバリアフリーは、車椅子の動線確保が優先であったが、これからのバリアフリーは、目、耳の不自由な方や日本語の分からない外国人の方への対応、健常者も五感を使って感じることでできる作品展示など幅広い意味で考えていくことが必要である。

②従来型の美術館であっても、幅広い分野にわたり、多様な芸術文化活動ができるようにしていくべきである。

→今後、対策を考えていく段階で、意見を反映したい。

5 次回開催予定等

委員による先進施設の視察を11月に実施し、12月中下旬に開催予定の第4回委員会において、整理した課題への対応策についての検討を始める。

1 戦略的な運営体制の整備

(1) 方向性の明確化

鳥取県立博物館は、県(教育委員会)直営であったため、独立行政法人が運営する国立施設等では経営戦略上不可欠とされる、次のような基本的な事項が実施されていないことが明らかとなった。これらは、博物館を計画的・効率的に運営していく際の方向性を示し、県民に成果を評価して貰うために必要なものであり、各課題について個別に対応策を検討するとともに、その背景にある事情を踏まえれば、地方独立行政法人化等の包括的・抜本的な対応策についても検討する必要がある。

- ①最新のニーズや方向性に即しつつ、館経営の重点や方針を分かりやすく示した館の使命(目的・理念)と、その達成指標となる具体的・客観的・中長期的な経営目標(収入額、利用者等を含むベンチマーク)を設定することが必要(A02、A07、A12、C04)
- ②上記の使命・目標を効果的・効率的に遂行・達成するため、各年度及び中長期における館の諸活動(経営・財務、資料展示、収集保管、調査研究、教育普及、更には広報宣伝、地域連携、施設維持など)の重点や方向性を示す方針・計画を策定することが必要(A08、A11、B01、B13、C01、D01、F01、G01、H01、H追1、H追2)
- ③上記の目標・計画を踏まえ、館の活動・運営全般にわたり、定期的・客観的な自己評価や外部評価を実施することが必要(A09、A10)
- ④博物館活動に関係する法令・条約集を備え付け、資料収集等を適切に行うための倫理規程やガイドラインも整備することが必要(A13、G02)

(2) 職員体制の充実

鳥取県立博物館は、ハード面での抜本的対応(美術館建設)が凍結されて以降、ソフト面の充実には努力してきており、学芸員の体制等は格段に強化されているが、戦略的な運営を支える職員体制について、次のような課題があることも確認されたので、それらへの対応策について検討する必要がある。

- ①現在十分にできていない所もある資料の収集整理や調査研究、施設管理等の業務の充実を図りつつ、今後重要になると思われる業務(きめ細かな展示解説、戦略的な広報活動、作家の周辺資料の整理研究など)にも積極的に取り組むため、必要とされる職員を適切に配置することが必要(C06、B追1、E追1、E追3)
- ②職員の資質向上等のため、県内外の他の博物館等とも人事交流等を促進することが必要(E追2)
- ③防火訓練だけでなく、自然災害や防犯・救急等の訓練も定期的を実施し、緊急時に適切に対応できる体制を構築しておくことが必要(H05)

2 県民との連携・地域への貢献

県が設置する社会教育施設である鳥取県立博物館の活動は、県民の教育・学術・文化の発展に寄与し、地域の活性化に貢献するものでなければならない。そのためには、県民ニーズに即した活動を展開し、その参画・利用を促進するとともに、地域の様々な団体や機関と連携等していくことが重要である。この面で鳥取県立博物館は、既に一定の水準にはあるが、次のとおり不十分な部分もあるので、対応策を検討する必要がある。

- ①民間サークル等の協力で実施する普及講座等を拡大し、館事業に県民が参画する機会を増やすとともに、ボランティアによる展示解説等も定期的に行うことが必要（B11、C07）
- ②学生・生徒・児童のほか幼児・障がい者・高齢者の利用も促進するため、入館料減免に止まらず、それらの者を対象にした展示や講座等を積極的に実施することが必要（B追2、C追2、D追1）
- ③県民の主体的な学術文化活動への支援協力を積極的に行い、博物館がそうした活動の拠点になるようにするとともに、特に中西部住民の博物館利用を促進していくことが必要（B追4、B追5）
- ④地域の大学等の研究者と学芸員の共同研究を拡充しつつ、それらの機関と連携した取組や事業を積極的に行うとともに、市町村の博物館等との役割分担や機能連携を推進することが必要（B追3、B追6）
- ⑤科学技術など理工系分野や本県出身の有名漫画家の企画展は人気（＝県民ニーズ）があったし、「まんが王国」を標榜する本県ではポップカルチャー全般への関心も高い。また、展示室を県民ギャラリー的に利用したいとの要望も多い。そうした県民ニーズへの対応についても検討することが必要（B追7）

3 多様なニーズに対応した基本業務の展開

博物館の基本業務とされるのは、必要な資料の収集保管・展示と教育普及活動、資料に関する調査研究である。それらの業務により対応すべき県民のニーズは、2に関するもの以外も、非常に高度・多様化しており、鳥取県立博物館では、施設の物理的な制約もあって、次のとおり、これに切れ切れになってきている。

そうした課題の中には、個別検討により対応策が提示できそうなものもあるが、現施設のままでは対応が不可能あるいは困難なものも多く（太字部分）、これについては何らかの新たな施設整備を前提としなければ具体的な対応策は示せないで、そうした方向で考えていくこととしたい。

(1) 収集保管

- ①収集した資料（作家の周辺資料を含む）に関する情報を的確に記録し、台帳に登録して保管場所も明確にし、目録も整備しておくことが必要（G04～06、G08、G12、E追3）

②収蔵資料が大幅に増加したため、収蔵庫内は過密状態となり、一般倉庫や通路部分などを転用しているのが実情であり、その結果、全ての資料を適切な環境の下で管理しているとは言えない状況になっている。

やはり博物館で展示・保管する資料は、温湿度や光量、空気環境が適切に管理された室内で適切に管理していくことが必要（G08）

(2) 展示

○固定化・陳腐化しないよう常設展示の更新を機動的・計画的に行いつつ、主要な資料を常設的に展示するとともに、大型資料も受け入れることが可能なゆとりある展示空間を確保し、可動壁など最新の設備を備え付けて、体験型など多様な展示方法に対応していくことが必要（C01、C02、C追1、H追6）

(3) 教育普及

○博物館の利用を支援する教育普及活動や、県内滞在制作を行う作家との交流取組を推進するとともに、そうした取組でも使える作品制作室、体験学習室などの他、来館者が利用可能な図書・情報コーナーも整備することが必要（D06、D07、D追2、D追3）

(4) 調査研究

○博物館学分野の調査研究に取り組むとともに、資料の収蔵、保存、研究等の業務が効率的に行えるよう、収蔵庫、修復室、研究室等を適切に配置することが必要（F06、F追1）

(5) その他(総合)

①築後40年以上が経過して建物・設備の老朽化が進んでおり、雨漏りが頻発・常態化し、電気・機械設備も耐用年数を大幅に超過しているが、施設の維持・改善について将来を見越した計画的対応等はなされていない。

基本業務を円滑・的確に遂行し、県民に博物館を快適に利用して貰える環境とするためには、建物・設備の老朽化に対し、早急かつ抜本的に対応することが必要（H01）

②展示室や収蔵庫のみならず、搬出入口、通路、エレベーター等も大型化するとともに、館内の主要設備については耐震対策を、搬出入口等には防虫対策を施し、害虫やカビを駆除するため燻蒸庫も整備することが必要（H03、H追7、H追8）

③敷地内には駐車場がわずかしがなく、周辺の公共施設の駐車場の活用にも限界があり、来館者のニーズに十分に答えられない現状に鑑み、十分な規模を持った駐車場を確保することが必要（H追3）

④来館者サービスの向上を図るため、バリアフリー化を徹底しつつ、その基本動線を極力シンプルで分かりやすいものとする必要がある（H追4、H追5）